



NEWS RELEASE

2014年10月15日
エア・ウォーター株式会社
(証券コード 4088)
東証一部・札証

公正取引委員会の再審決及び課徴金の一部還付等について

平成26年10月14日付「審決取消訴訟の判決（勝訴判決の確定）について」でお知らせいたしました勝訴判決の確定に関連し、平成26年10月14日付で、公正取引委員会において、平成23年5月26日付課徴金納付命令（納付命令額36億3911万円）のうち7億2782万円を超えて納付を命じた部分を取り消す旨の審決がなされました。

上記の課徴金納付命令の一部取消に伴い、平成26年10月15日付で、公正取引委員会より、納付済み課徴金の一部の還付及び加算金の支払として、金33億296万6100円の支払を受けましたので、お知らせします。

以 上

—— 【本件に関するお問合せ先】 ——

◇ エア・ウォーター株式会社 広報・IR室
〒542-0081 大阪市中央区南船場2丁目12番8号
TEL. 06-6252-3966 / FAX. 06-6252-3965